平成27年度 部局長マネジメント方針

でぐち かずたか 学校教育部長 出口 和隆



仕事に対する基本姿勢

東大阪市学校教育基本目標「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」の実現に向けて取り組みます。子どもたちの学びや育みを支えるために、教育をめぐる情勢や環境を充分に把握し、幼稚園や小学校、中学校、高等学校での学校教育にかかわる施策を的確に進めてまいります。

市民の皆様、学校園の関係者の皆様から信頼される学校教育部となるよう着実な事務遂行に努めてまいります。

平成26年度の振り返り

26年度は「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに掲げ、 学校総体としての組織的な学力向上の取り組みを推進してきました。中学校に連携教育担当 者を置き、東大阪市としての小中連携の在り方について研究と検証を進め、特に、中1ギャップの解消に努めました。児童の登下校の安全確保に向け、小学校区に通学路であることを 明示する東大阪市独自の「通学路強調シート」による道路標示及び巻看板の設置を進めました。

教育センターでは様々な相談業務について保護者支援、児童・生徒支援の観点からきめ細かな相談、支援に努めました。子ども・子育て支援新制度の中で公立幼稚園が果たす役割について検討を深め、公立施設の再編整備の中で子どもや子育てを支える教育施設としての役割の強化に取り組みました。

平成27年度に取り組む重点課題

1 学力向上及び小中連携のための学校支援

「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに掲げ、学力向上支援 コーディネーターを中心にした学校総体としての組織的な学力向上を引き続き推進します。 また、より良い教育課程編成のため、学期制についての検証を行うとともに、小中学校に連 携教育担当者を置き、東大阪市としての小中連携の在り方について引き続き研究を進めます。 これまでの学力向上施策により、学力の2極化が解消されました。今後、①子どもの学習意欲を高めるため、教員の指導力向上と家庭学習習慣の定着、②学習意欲の高い子どもが探究的な学習を行う情報機能として、また基礎基本の定着が必要な子どもが集中して学習できる場としての学校図書館づくり、③中1ギャップに起因する学力課題に対応するため、小中連携モデル校設置に向けた検討委員会の設置、④9年間の継続した学びのため、中学校区での「授業スタンダード」の研究と推進、⑤基礎基本の定着が必要な層の学力向上に注力するため、スクールサポーター等を活用した放課後学習など補充学習の充実に努めます。

2 特別支援教育の推進

障害のある子どもが、安心して学校生活を送れるよう階段昇降機の配置、支援学級の学習環境の整備等を実施します。また、生活介助や医療的ケア等を必要とする障害のある子どもへの人的支援として、介助員・スクールヘルパー・ケアアシスタントの市立学校園への配置を進めます。

3 いじめの防止

「東大阪市いじめの防止等に関する条例」を制定するとともに「東大阪市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に努めます。また、子どもからの相談・心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉的な視点を持って子どもの環境改善を図るスクールソーシャルワーカーを適切に配置します。

4 教職員の人材育成と資質向上

「授業をかえる(変える) 授業でかえる(変える) 授業にかえる(返る)」を軸に、① 研修成果を学校園での教育活動に活かす実践的指導力の向上、②今日的教育課題の調査・研究の成果を共有することによる教職員の資質・能力の向上、③授業準備や教材研究等に対する教職員の熱意と自己研鑽力の向上など、学校園の「学ぶ力」の活性化を支援します。

5 様々な教育相談活動による支援

「がっちり組もう 相談スクラム」をモットーとし、①来所相談(教育相談、発達相談、検査等)、学校園派遣相談(幼稚園・小学校)、電話相談等を進めることに加え、②適応指導教室(不登校児童生徒の居場所づくり、学力支援や社会的自立に向けた学校復帰の支援)の取り組みを通じて、子ども・保護者・学校園に寄り添い、健やかな育ちを支えます。

6 幼稚園施策の推進

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が実施され、本市においても「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」により計画的に子どもや子育てを支える事業が進められます。

この事業の実施の中で、公立の幼稚園やこども園の適正な配置を行うとともに公立園における幼児教育の質の確保や特色のある幼児教育の実践を支える体制づくりを進めます。

7 学校規模適正化の推進

大蓮東・大蓮小学校統合事業では、平成27年4月に統合新設校を開校しました。また、 他の過小規模校3校の統合事業を推進するため、学校と教育委員会の連携をより強化し、早期の統合新設校を開校することをめざし、地域や保護者との協議を進めます。

学校の活性化、教育指導の充実を図るには、適正規模での学校運営が効果的であり、市立 小中学校に在籍する子どもたちへの良好な教育環境、学習環境の提供をめざし、本市学校規 模適正化基本方針に基づく統合を推進し、過小規模校の適正化推進に努めます。